

【施策05】 人権尊重

～人権文化の息づくまち～

- ◆展開方向01:市民一人ひとりの人権と個性を尊重し、多様性を互いに認めあう、「ともに生きる社会」の実現に努めます。

1	朝鮮人学校就学補助金	479
2	女性・勤労婦人センター運営委員会関係事業費	481
3	男女共同参画社会づくり関係事業費	483
4	多文化共生社会推進事業費	485
5	女性・勤労婦人センター指定管理者管理運営事業費	487
6	女性・勤労婦人センター施設整備事業費	488

- ◆展開方向02:市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」環境づくりを進めます。

1	人権教育・啓発推進事業費	489
2	人権啓発事業費	491
3	平和啓発推進事業費	493
4	兵庫県隣保館連絡協議会等負担金	495
5	じんけんを考える市民のつどい事業費	497
6	尼崎人権啓発協会補助金	499
7	人権啓発活動事業費	501
8	人権啓発リーダー育成事業費	503
9	人権・平和教育推進事業費	505
10	総合センター維持管理事業費	507
11	総合センター運営事業費	508
12	地域総合センター上ノ島指定管理者管理運営事業費	509
13	地域総合センター神崎指定管理者管理運営事業費	510
14	地域総合センター水堂指定管理者管理運営事業費	511
15	地域総合センター今北指定管理者管理運営事業費	512
16	地域総合センター南武庫之荘指定管理者管理運営事業費	513
17	地域総合センター塚口指定管理者管理運営事業費	514
18	地域総合センター整備事業費	515

(このページは白紙です)

- ◆展開方向03:人権侵害を防止するとともに、被害者に対して適切な支援を行います。

※当展開方向に属する事務事業なし

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	朝鮮人学校就学補助金	1B21	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市国際化基本方針(評価:無)		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和56年度		款	10 総務費
施策	05 人権尊重		項	05 総務管理費
			目	70 諸費

施策の展開方向	(05-1) 市民一人ひとりの人権と個性を尊重し、多様性を互いに認めあう、「ともに生きる社会」の実現に努める。		
局	市民協働局	課	人権課
所属長名	橋本 弘幸		

①事業概要

事業実施趣旨	我が国は、子どもの権利条約及び国際人権条約を批准しており、尼崎市国際化基本方針においても「民族教育に対する理解を深めるとともに、その施策の充実を図る」ことが提言されている。そのため、保護者の経済的負担を軽減することにより、多文化共生社会の実現に寄与する。																																																																								
対象(誰を・何を)	尼崎朝鮮初中級学校に在学する児童・生徒の保護者(市内在住)																																																																								
求める成果(どのような状態にしたいか)	国籍や文化の違いを認め合い、お互いを尊重する意識を育む。																																																																								
事業概要	尼崎朝鮮初中級学校に在学する児童・生徒の保護者(市内在住)に対し就学補助金を支給する。																																																																								
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金額 : 児童又は生徒一人につき年額70,000円 ・交付対象者: 児童又は生徒の親権を行う者、後見人その他の者で、市内に居住し現にその児童及び生徒を監護・扶養している者 ＜補助金推移・実績＞ <table border="1"> <tr> <td>S56 @ 5,000円</td> <td>390人</td> <td>H2 @ 6,000円</td> <td>351人</td> <td>H11 @ 24,000円</td> <td>229人</td> <td>H20 @ 50,000円</td> <td>161人</td> </tr> <tr> <td>S57 @ 5,000円</td> <td>392人</td> <td>H3 @ 6,000円</td> <td>333人</td> <td>H12 @ 48,000円</td> <td>223人</td> <td>H21 @ 50,000円</td> <td>157人</td> </tr> <tr> <td>S58 @ 5,000円</td> <td>396人</td> <td>H4 @ 7,000円</td> <td>330人</td> <td>H13 @ 48,000円</td> <td>219人</td> <td>H22 @ 60,000円</td> <td>142人</td> </tr> <tr> <td>S59 @ 5,000円</td> <td>391人</td> <td>H5 @ 7,000円</td> <td>324人</td> <td>H14 @ 48,000円</td> <td>206人</td> <td>H23 @ 60,000円</td> <td>132人</td> </tr> <tr> <td>S60 @ 5,000円</td> <td>399人</td> <td>H6 @ 12,000円</td> <td>312人</td> <td>H15 @ 48,000円</td> <td>200人</td> <td>H24 @ 60,000円</td> <td>106人</td> </tr> <tr> <td>S61 @ 6,000円</td> <td>394人</td> <td>H7 @ 12,000円</td> <td>295人</td> <td>H16 @ 48,000円</td> <td>197人</td> <td>H25 @ 60,000円</td> <td>99人</td> </tr> <tr> <td>S62 @ 6,000円</td> <td>375人</td> <td>H8 @ 12,000円</td> <td>268人</td> <td>H17 @ 50,000円</td> <td>192人</td> <td>H26 @ 70,000円</td> <td>108人</td> </tr> <tr> <td>S63 @ 6,000円</td> <td>356人</td> <td>H9 @ 12,000円</td> <td>259人</td> <td>H18 @ 50,000円</td> <td>179人</td> <td>H27 @ 70,000円</td> <td>109人</td> </tr> <tr> <td>H1 @ 6,000円</td> <td>356人</td> <td>H10 @ 18,000円</td> <td>230人</td> <td>H19 @ 50,000円</td> <td>171人</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	S56 @ 5,000円	390人	H2 @ 6,000円	351人	H11 @ 24,000円	229人	H20 @ 50,000円	161人	S57 @ 5,000円	392人	H3 @ 6,000円	333人	H12 @ 48,000円	223人	H21 @ 50,000円	157人	S58 @ 5,000円	396人	H4 @ 7,000円	330人	H13 @ 48,000円	219人	H22 @ 60,000円	142人	S59 @ 5,000円	391人	H5 @ 7,000円	324人	H14 @ 48,000円	206人	H23 @ 60,000円	132人	S60 @ 5,000円	399人	H6 @ 12,000円	312人	H15 @ 48,000円	200人	H24 @ 60,000円	106人	S61 @ 6,000円	394人	H7 @ 12,000円	295人	H16 @ 48,000円	197人	H25 @ 60,000円	99人	S62 @ 6,000円	375人	H8 @ 12,000円	268人	H17 @ 50,000円	192人	H26 @ 70,000円	108人	S63 @ 6,000円	356人	H9 @ 12,000円	259人	H18 @ 50,000円	179人	H27 @ 70,000円	109人	H1 @ 6,000円	356人	H10 @ 18,000円	230人	H19 @ 50,000円	171人		
S56 @ 5,000円	390人	H2 @ 6,000円	351人	H11 @ 24,000円	229人	H20 @ 50,000円	161人																																																																		
S57 @ 5,000円	392人	H3 @ 6,000円	333人	H12 @ 48,000円	223人	H21 @ 50,000円	157人																																																																		
S58 @ 5,000円	396人	H4 @ 7,000円	330人	H13 @ 48,000円	219人	H22 @ 60,000円	142人																																																																		
S59 @ 5,000円	391人	H5 @ 7,000円	324人	H14 @ 48,000円	206人	H23 @ 60,000円	132人																																																																		
S60 @ 5,000円	399人	H6 @ 12,000円	312人	H15 @ 48,000円	200人	H24 @ 60,000円	106人																																																																		
S61 @ 6,000円	394人	H7 @ 12,000円	295人	H16 @ 48,000円	197人	H25 @ 60,000円	99人																																																																		
S62 @ 6,000円	375人	H8 @ 12,000円	268人	H17 @ 50,000円	192人	H26 @ 70,000円	108人																																																																		
S63 @ 6,000円	356人	H9 @ 12,000円	259人	H18 @ 50,000円	179人	H27 @ 70,000円	109人																																																																		
H1 @ 6,000円	356人	H10 @ 18,000円	230人	H19 @ 50,000円	171人																																																																				

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	7,560	7,630	7,350	
負担金補助及び交付金	7,560	7,630	7,350	補助金 H27年度@70千円×109名
人件費 B	1,581	1,823	1,360	
職員人工数	0.20	0.23	0.17	
職員人件費	1,581	1,823	1,360	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	9,141	9,453	8,710	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	9,141	9,453	8,710	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	県の私立学校経常費補助額の概ね1/2に相当する14万円を目標(成果を検証するための実態の把握が困難なため活動指標を設定)							単位	万円		
目標・実績	目標値	14	達成年度	—	年度	25年度	6	26年度	7	27年度	7
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input checked="" type="checkbox"/> 下回った 申請のあった保護者全員に補助金を支給することができ、また、本市の財政状況を考慮した上で、平成27年度より伊丹市と同額の7万円の補助を実施しているが、目標値の14万円を下回った。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	・尼崎市内には平成28年3月1日現在、10,895人の外国人住民の内、約72%にあたる7,788人の韓国・朝鮮籍の人たちが住んでいるが、朝鮮人学校は学校教育法第1条に規定する学校ではなく、私立学校と同等の補助が受けられないことから、韓国・朝鮮籍の人たちが民族教育を選択する自由を支援するため、保護者の経済的負担軽減を図る必要がある。 ・朝鮮人学校の児童・生徒のうち希望する者は一般の中学・高校へ進学しており、義務教育課程に相当する教育を実施しているとみなされること、また、保護者は市内在住の納税者であることから、国において必要な措置がとられるまでの間、市が補完的な措置として事業を実施する必要がある。
---------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	補助金の額については、阪神間他都市(西宮市、伊丹市、宝塚市、三田市、川西市)と比較した場合、伊丹市と同額である。 【詳細】西宮市-初・中級:85,000円 伊丹市-伊丹朝鮮初級70,000円、中級48,000円 宝塚市-初・中級:140,000円 川西市-初級140,000円、中級70,000円 三田市-初・中級:60,000円 平成27年度の兵庫県外国人学校振興費補助は、児童・生徒1人当たり、中学校(中級)112,145円、小学校(初級)110,554円が、県内の外国人学校に支給されている。ただし、平成26年度からは支給基準の見直しを行い、朝鮮学校のみ8分の1程度減額となっている。
---------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table> 内容 行政の責任と主体性により行う業務である。		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																								
	A	B	C	D	E																				
現状					●																				
将来像					○																				

⑧総合評価

総合評価	維持 ・朝鮮人学校就学補助金は、市内に在住する在学児童・生徒の保護者に対して、その経済的負担軽減を図るとともに、自国の言語や文化などを学ぶ機会選択の自由を支援する目的を果たしている。 ・保護者に対しての修学補助金については、阪神間各市と比較した場合、平成26年度より補助金額を伊丹市と同額の70,000円としたが、依然として負担が高いことから増額の要望がある。そのことについては、本市の基本方針を踏まえ、財政状況を勘案し補助金額の増額を検討する。
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

⑨改善の方向性

今後の改善策	・国に対して、私立学校と同等の補助が受けられるように制度創設を要望し、また、県に対しても他の外国人学校と同等の助成をするよう要望する。 ・朝鮮人学校への就学補助金については、朝鮮人学校にかかわる基本方針を踏まえ、総合的観点から検討する。
--------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	女性・勤労婦人センター運営委員会関係事業費 1D1A	事業分類	内部管理事業
根拠法令	尼崎市立女性・勤労婦人センターの設置及び管理に関する条例	事業区分	裁量的
個別計画	第2次尼崎市男女共同参画計画(評価:有)	会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和49年度	款	10 総務費
施策	05 人権尊重	項	05 総務管理費
		目	80 女性センター費

施策の展開方向	(05-1) 市民一人ひとりの人権と個性を尊重し、多様性を互いに認めあう、「ともに生きる社会」の実現に努める。		
局	市民協働局	課	協働・男女参画課
所属長名	奥平 裕久		

①事業概要

事業実施趣旨	尼崎市立女性・勤労婦人センターの設置及び管理に関する条例に基づき、運営委員会を開催し、女性・勤労婦人センターの運営・施設管理等に関しての意見を得る。
対象(誰を・何を)	女性・勤労婦人センター
求める成果(どのような状態にしたいか)	男女共同参画社会づくりの拠点施設として、設置目的達成のための効果的な事業実施と効率的な施設管理を行う。
事業概要	女性・勤労婦人センター事業の効果的な推進を図るため、運営方針等について審議及び意見具申を行う運営委員会を開催する。
実施内容	女性・勤労婦人センターの運営方針等について、審議及び意見具申を行う。 ・構成委員:12人 学識経験者4人、女性労働者代表1人、女性関係団体代表1人、事業主代表1人、利用者代表1人、関係行政機関職員4人 ・現委員の任期:平成26年7月24日から平成28年7月23日まで <平成27年度実施状況> ・運営委員会の開催:2回

②事業費

(単位:千円)

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	4	3	7	
旅費	1	0	3	委員旅費
使用料及び賃借料	3	3	4	会場使用料
人件費 B	1,059	1,071	640	
職員人工数	0.12	0.12	0.06	
職員人件費	949	951	480	
嘱託等人件費	110	120	160	委員報酬
合計 C(A+B)	1,063	1,074	647	
C 国庫支出金の財源内訳				
国庫支出金				
市債				
その他				
一般財源	1,063	1,074	647	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	運営方針等について審議及び意見具申を行う運営委員会のため、適切な成果指標の設定は困難							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 女性・勤労婦人センター事業及び施設運営等について、運営委員会から意見を得て、効果的な事業推進を図ることができた。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	条例により必置の会議体である。 男女共同参画社会づくりの拠点施設として、効果的な事業実施と効率的な施設管理を行っていくために、学識経験者、市民、関係団体など外部からの点検と意見を得ることにより、市民サービスの質を確保するとともに、効率的な施設管理を図ることにつながっている。
---------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	—
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	—

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	条例により必置の会議体であり、委員会の運営は行政が行うべきである。
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 ● 将来像 ○	内容 運営委員会委員として、市民等の参画により意見をj得ている。

⑧総合評価

総合評価	維持 条例により必置の会議体である。 女性・勤労婦人センターの管理運営についてのチェック機関として、今後も引き続き、意見をj得ていく必要がある。
------	--------------------------------------------------------------------------------

⑨改善の方向性

今後の改善策	引き続き、運営方針等について意見をj得て、意見内容の反映について検証し、設置目的達成のためのさらなる効果的な事業実施と効率的な施設管理を行っていくが、委員とトレビエとの連携を深め、互いに出せるリソースについて協議出来る場として活用できるよう提案する。
--------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	多文化共生社会推進事業費	393N	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市国際化基本方針		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成27年度		款	15 民生費
施策	05 人権尊重		項	05 社会福祉費
			目	55 人権啓発費

施策の展開方向	(05-1) 市民一人ひとりの人権と個性を尊重し、多様性を互いに認めあう、「ともに生きる社会」の実現に努める。		
局	市民協働局	課	人権課
所属長名	橋本 弘幸		

① 事業概要

事業実施趣旨	市民一人ひとりの人権と個性を尊重し、多様性を互いに認めあう、「ともに生きる社会」の実現に努める。
対象 (誰を・何を)	市民
求める成果 (どのような状態にしたいか)	国籍や民族の異なる人々が、互いの生活や文化を理解・尊重し外国人市民が安心して暮らせる社会の実現。
事業概要	互いの生活や文化を理解・尊重し、外国人市民が安心して快適に生活や行動ができる多文化共生社会の実現に向けた取組みを進めるため、外国人市民の生活にかかわる実態把握を行い外国人市民向けの「あまがさきスタートガイド」を作成し、外国人世帯に配布する。
実施内容	外国人市民聞き取りアンケートや外国人市民わいわいトークキングなどで聞き取った生活上の不便などを調査し、その結果をもとに情報提供ができる外国人市民向けの「あまがさきスタートガイド」を多言語でパンフレット作成する。 ・尼崎市国際交流協会、公民館(中央、小田、大庄、武庫、園田)地域総合センター塚口で実施している日本語教室受講生を対象に外国人市民聞き取りアンケートを実施(89名) ・外国人市民わいわいトークキングについては平成28年1月に実施し、7名が参加 1 内容 ・くらしの情報(ごみの収集、電気・ガス・水道、テレビ・ラジオ・新聞・インターネット、金融機関、医療機関) ・教育・日本語学校(教育サポート、日本語教育) ・年金・医療保険 ・外国人向けの相談窓口、情報提供 ・緊急災害時の対応(緊急災害時の連絡先、地震、台風、急病、けが) 2 多言語 英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、ベトナム語 3 スケジュール ・平成28年4月～分析、研究の実施・6月～パンフレット原稿案作成・9月～パンフレット配付

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	0	88	291	
報償費	0	75	0	
需用費		12	234	
使用料及び賃借料		1	0	
委託料			57	
人件費 B	0	1,823	3,546	
職員人工数		0.23	0.42	
職員人件費		1,823	3,359	
嘱託等人件費			187	
合計 C(A+B)	0	1,911	3,837	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	0	1,911	3,837	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	「あまがさきスタートガイド」を便利と感じたアンケートの割合							単位	%	
目標・実績	目標値	100	達成年度	30年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 平成27年度においては、外国人市民聞き取りアンケートや外国人市民わいわいトークキングを実施し、「あまがさきスタートガイド」に掲載する情報について検討を行ったところであり、平成28年度に作成、配布した後、アンケートの実施により評価を行う予定である。									

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	「人権文化の息づくまち・あまがさき」の実現のためには多文化共生も課題のひとつであり、本市在住の外国人市民が安心して住める魅力あるまちづくりを進めるため、日常生活のサポートを目的としたパンフレットを作成・配付し「ともに生きる社会」の実現を図る。
---------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	1 阪神間等の外国人にかかわる対応 【伊丹市】 外国人市民会議及び外国人市民わいわいミーティング実施(平成25年度実施) 【芦屋市】 芦屋市在住外国人意識調査(平成20年度実施) 【神戸市】 外国人市民生活・実態意識調査(平成22年度実施)外国人市民会議(毎年実施) 2 他の都市の外国人のための生活便利帳 【東京都福生市】 (英語、中国語、ハングル、スペイン語、ポルトガル語、日本語のふりがなつき) 【愛知県】 (英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語) 【東京都杉並区】 (英語、中国、ハングル、日本語)
---------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像
内容	行政の責任と主体性により行う業務である。

⑧ 総合評価

総合評価	拡充 外国人市民わいわいトークキングや外国人市民聞き取りアンケートの意見は、外国人が実際に困っていることや、広報の手段など、参考になる意見が多くあり、参加者からもわいわいトークキングについて高い評価を得たことから、今後も取組みを進める必要がある。
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	「あまがさきスタートガイド」は、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、ベトナム語の5カ国語で作成するが、ニューカマーに対してもカバーする必要があるのでその他の母語での作成も検討する。
--------	--------------------------------------------------------------------------------------------

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	女性・勤労婦人センター指定管理者管理運営事業費 1D48	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市立女性・勤労婦人センターの設置及び管理に関する条例	事業区分	義務等
個別計画	第2次尼崎市男女共同参画計画(評価:有)	会計	01 一般会計
事業開始年度	平成16年度	款	10 総務費
施策	05 人権尊重	項	05 総務管理費
		目	80 女性センター費

施策の展開方向	(05-1) 市民一人ひとりの人権と個性を尊重し、多様性を互いに認めあう、「ともに生きる社会」の実現に努める。		
局	市民協働局	課	協働・男女参画課
所属長名	奥平 裕久		

①事業概要

事業実施趣旨	男女共同参画社会づくりの拠点施設として、その設置目的を達成するため、民間事業者の専門性とノウハウを活用することにより、多様化する市民ニーズに効果的・効率的に対応しながら、市民サービスの質の向上を図るとともに、効率的な施設の管理運営を行う。		
対象(誰を・何を)	市民等		
求める成果(どのような状態にしたいか)	市民等が女性・勤労婦人センターに集い、学び、交流することで、男女が、互いにその人権を尊重し、責任を分かち合い、性別にとらわれないこと、その個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を図る。		
事業概要	女性・勤労婦人センターの管理運営業務(施設管理、貸館業務、設置目的達成のための事業実施など)を指定管理者に代行させる。		
実施内容	1 実施概要	4 実績	
	2 施設概要	3 事業内容	

平成16年7月1日から指定管理者制度を導入
 指定期間:平成27～31年度(5年間) 4期目
 指定管理者:NPO法人男女共同参画ネット尼崎

設置:昭和49年度 改修:平成5年度
 施設面積 2,281.60 m²

事業の実施に関する業務
 ①啓発・就業支援事業 ②情報の収集・提供事業
 ③女性のための相談事業 ④託児サービス事業
 ⑤団体及びグループの育成、交流、支援
 ⑥関係行政機関等との連携

利用の許可等に関する業務
 ・使用料等の徴収、減免及び還付等に関する業務
 ・施設及び付属設備の維持管理及び保安警備に関する業務 等

年度別施設利用状況の推移

年度	貸室利用率(%)	貸室利用人数(人)
H23	~45	~80,000
H24	~50	~90,000
H25	~55	~100,000
H26	~60	~110,000
H27	~65	~120,000

相談利用件数

年度	相談利用件数
H23	~1,500
H24	~1,600
H25	~1,700
H26	~1,800
H27	~1,900

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	43,733	43,717	43,699	
委託料	43,733	43,717	43,699	指定管理委託料等
人件費 B	474	476	1,440	
職員人工数	0.06	0.06	0.18	
職員人件費	474	476	1,440	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	44,207	44,193	45,139	
C 国庫支出金の財源内訳				
真支出金				
市債				
その他	9,793	10,277	10,231	女性センター使用料等
一般財源	34,414	33,916	34,908	

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	女性・勤労婦人センター施設整備事業費 1D49	事業分類	ハード事業
根拠法令	尼崎市立女性・勤労婦人センターの設置及び管理に関する条例	事業区分	義務等
個別計画	第2次尼崎市男女共同参画計画(評価:有)	会計	01 一般会計
事業開始年度	平成16年度	款	10 総務費
施策	05 人権尊重	項	05 総務管理費
		目	80 女性センター費

施策の展開方向	(05-1) 市民一人ひとりの人権と個性を尊重し、多様性を互いに認めあう、「ともに生きる社会」の実現に努める。		
局	市民協働局	課	協働・男女参画課
所属長名	奥平 裕久		

①事業概要

事業実施趣旨	経年劣化による損傷が激しく、水漏れによる浸水がみられ、施設運営が困難となる可能性が非常に高いことから、屋上防水工事を実施する。		
対象(誰を・何を)	女性・勤労婦人センター		
求める成果(どのような状態にしたいか)	尼崎市立女性・勤労婦人センターの機能と安全性を維持・確保し、良好な施設維持管理を行う。		
事業概要	女性・勤労婦人センターの屋上防水工事		
実施内容	工事設計(期間:平成27年4月15日～平成27年6月19日)		
	屋上防水工事(期間:平成27年10月19日～平成28年1月1日) ※利用者及び近隣住民に対しては、理解を得られるよう事前に周知を行った。		

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	0	6,053	0	
委託料	0	282	0	工事設計業務委託料
工事請負費	0	5,767	0	工事請負費
需用費	0	4	0	印刷製本費
人件費 B	0	476	0	
職員人工数		0.06	0.00	
職員人件費		476	0	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	0	6,529	0	
C 国庫支出金の財源内訳				
真支出金				
市債				
その他				
一般財源	0	6,529	0	

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	人権教育・啓発推進事業費	3925	事業分類	ソフト事業
根拠法令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律		事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市人権教育・啓発推進基本計画(評価:無)		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成17年度		款	15 民生費
施策	05 人権尊重		項	05 社会福祉費
			目	55 人権啓発費

施策の展開方向	(05-2) 市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」環境づくりを進める。		
局	市民協働局	課	人権課
所属長名	橋本 弘幸		

① 事業概要

事業実施趣旨	尼崎市人権教育・啓発推進基本計画の着実な推進を図るとともに、人権が尊重されるコミュニティづくりを推進する。
対象(誰を・何を)	市民、市内在勤者
求める成果(どのような状態にしたいか)	市民一人ひとりの人権が尊重される差別のない「人権文化の息づくまち・あまがさき」の実現
事業概要	「尼崎市人権教育・啓発推進基本計画」に基づく本市の人権施策について、有識者で構成する懇話会の助言を求め、施策に反映するとともに、市民主体の人権が真に尊重される社会の実現を目指し、各地区に人権啓発推進員を配置し、全市的な人権教育啓発活動を推進する。
実施内容	<p>1 尼崎市人権教育・啓発推進事業</p> <p>「尼崎市人権教育・啓発推進基本計画」に基づいた人権施策の進捗状況等について、学識経験者で組織する「尼崎市人権教育・啓発推進懇話会」に諮るとともに、全庁的な施策推進の進行管理を行う。</p> <p><平成27年度実施状況></p> <p>人権教育・啓発推進懇話会開催(平成27年10月13日)</p> <p>人権教育・啓発推進懇話会小委員会開催(平成27年12月2日)</p> <p>人権教育・啓発推進本部幹事会(平成28年1月25日)</p> <p>人権教育・啓発推進本部会議(平成28年2月12日)</p> <p>2 人権教育・啓発活動推進事業</p> <p>各行政区及び総合センター(戸ノ内地区を含む)に人権啓発推進員を配置し、人権が尊重されるコミュニティづくりを推進する。また人権啓発推進員に対し、人権が尊重されるコミュニティづくりに関する企画、手法に係る指導、助言等を行う人権啓発推進業務を専門知識を有するものに委託する。</p> <p><平成27年度活動状況></p> <p>(1) 委嘱人数:19人 活動回数:521回(前年度812回):一人当たり約28回(昨年実績:約43回)</p> <p>(2) 人権啓発推進研修会12回:127人(出席人数)</p> <p>(3) 人権啓発推進員会議6回:39人(出席人数)</p>

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	1,945	1,982	2,051	
報償費	141	184	233	懇話会委員及び推進員報償費
需用費	23	19	22	消耗品、テキスト等購入等
役員費	10	9	11	推進員ボランティア保険料
委託料	1,764	1,764	1,764	人権啓発推進業務委託料
使用料及び賃借料	7	6	21	中央公民館等使用料
人件費 B	4,744	3,646	4,159	
職員人工数	0.60	0.46	0.52	
職員人件費	4,744	3,646	4,159	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	6,689	5,628	6,210	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	6,689	5,628	6,210	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	人権啓発推進員の活動回数(成果を検証するための実態の把握が困難なため活動指標を設定)							単位	回	
目標・実績	目標値	912	達成年度	29年度	25年度	714	26年度	812	27年度	521
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input checked="" type="checkbox"/> 下回った									
推進員による活動数が減少していることから、推進員の活動の場を広げる環境整備が必要である。										

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	「人権文化の息づくまち・あまがさき」の実現のためには、人権問題を自分自身の身近な問題として考える必要があり、地域活動の主体である社会福祉協議会、民生児童委員協議会及び各地域PTAなどに所属する地域住民の中に、人権啓発推進のリーダーを育成し、身近なところで人権意識の高揚を図ることが必要である。
---------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	人権教育・啓発の推進は自治体の責務であり、その手法として懇話会に助言等を求めることも人権啓発推進員制度を実施していることから、本事業において受益者負担という概念は馴染まない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	・阪神間他都市においても、人権教育・啓発に関する基本計画(基本指針)を策定しており、その計画(指針)に基づいて事業を実施している。 ・人権啓発推進員制度については、阪神間では本市のほか伊丹市だけであり、推進員は34人。推進員は小学校校区毎(19校)にブロック分けし、その自治会から各2人を選出している。また、推進員の全体研修は年7回で各ブロック毎の研修は年1回実施することを義務付け、活動費は実費弁償としている。
---------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無																									
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	地域団体から推薦され、市から委嘱された人権啓発推進員が、推進員会議や推進員研修会で得た知識等を生かして地域における人権啓発に取り組んでいる。																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状			●			将来像			○			協働の取組みとして、市民の人権に対する意識は高まってきており、引き続き人権啓発に取り組む必要がある。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状			●																							
将来像			○																							

⑧ 総合評価

総合評価	維持	・身近な啓発リーダー育成事業として、人権啓発推進員を地域団体である社会福祉協議会、民生児童委員協議会等から選任し、地域住民の中で人権啓発推進リーダーを育成し、身近なところで人権意識の高揚を図っている。 ・平成27年度からは、毎月実施している研修会の場を中央公民館だけでなく地域総合センターでも実施し、人権啓発推進員が積極的に活動できる環境の整備を図るとともに、一般開放することで地域に開かれた人権研修を実施している。
------	----	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	・「尼崎市人権教育・啓発推進基本計画」に基づいた人権施策の進捗状況等の評価について見直しを行い、施策評価との整合性を図る。 ・人権啓発推進員の活躍の場を提供するため、社会教育で実施しているオピニオンリーダー、人権啓発リーダー、人権教育指導者と連携し、交流することで人権啓発推進体制の見直しを行う。
--------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	人権啓発事業費	3935	事業分類	ソフト事業
根拠法令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律		事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市人権教育・啓発推進基本計画(評価:無)		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和46年度		款	15 民生費
施策	05 人権尊重		項	05 社会福祉費
			目	55 人権啓発費

施策の展開方向	(05-2) 市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」環境づくりを進める。		
局	市民協働局	課	人権課
所属長名	橋本 弘幸		

①事業概要

事業実施趣旨	同和問題をはじめとする人権問題について、地域や時代の状況に応じた様々な人権啓発等の取組みを行うことにより、人権問題の正しい理解と認識を深める。
対象(誰を・何を)	市民、市内在勤者
求める成果(どのような状態にしたいか)	市民一人ひとりの人権が尊重される差別のない「人権文化の息づくまち・あまがさき」の実現
事業概要	人権問題を正しく理解し、差別意識や偏見を解消するため、人権問題講演会や啓発映画の上映をはじめ各種の啓発事業を行う。
実施内容	1 じんけんスタディツアー 人権問題を自分の課題と受け止め、市民の自主的な人権問題の解決に向けた意見提言及び行動できる人づくりなど、市民の人権尊重の高揚を図る。(年6回) 2 人権問題啓発映画会上映業務委託事業 公民館・市内公共施設での啓発映画上映、全市民対象の映画会(ハートフルシネマinあまがさき)の開催、啓発映画選定委員会の開催(年2回) 3 図書購入等事業 各種啓発資料や図書を購入し、市民啓発活動を行っている関係課に配付する。 4 インターネットによる差別書き込みモニタリング事業 インターネット上における差別書き込みの早期発見、確認及び迅速な対応の実施する。 5 地域住民活動促進事業 戸ノ内地区住民の生活文化の向上と自己実現、自立の促進及び地域住民の福祉の向上等を図るため、パソコン教室や書道、高齢者体操教室などの定例講座を実施する。 6 尼崎人権擁護委員協議会補助金 法の規定により設置されている人権擁護委員協議会の事業活動を支援するため、補助金を交付する。 7 人権の花運動 小学生及び幼稚園の児童がお互いに協力して花を育てることで、優しさと思いやりの心を深め、情操を豊かにするため、苗等の配布を行う。(毎年小学校:6校、幼稚園:1園) 8 人権啓発推進委員会活性化事業 各地区人権啓発推進委員会の啓発拡大及び委員会未措置の中央・園田地区の人権啓発を図る。 9 人権啓発放送業務 FMラジオで人権感覚を磨くためのワンポイント等の30秒スポット放送を行う。 10 巡回人権啓発パネル展 関係機関と連携し、市内で実施する事業と合わせてパネル展示を開催 11 じんけん何でも相談隊事業(新規) 人権相談体制の充実を図り、適切な助言や情報提供を行うことで人権侵害の実態把握を行う。

②事業費

(単位:千円)

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	7,442	11,680	11,042	
報償費	2,646	0	18	講師謝金
需用費	2,187	292	323	事業用消耗品、啓発図書等
役務費	225	9	0	ネット回線使用料、電話料
委託料	2,032	11,131	10,451	人権問題啓発映画上映業務委託等
その他	352	248	250	人権擁護委員協議会補助金等
人件費 B	104,190	12,877	13,018	
職員人工数	22.0	2.12	1.43	
職員人件費	101,872	12,324	11,437	正規、再任用
嘱託人件費	2,318	553	1,581	嘱託、臨時
合計 C(A+B)	111,632	24,557	24,060	
C 国庫支出金	3,968	169	169	人権啓発活動委託金
市債				
市債				
その他				
一般財源	107,664	24,388	23,891	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	総合計画において、市民意識調査の「人権問題がある」「人権問題の可能性が」と回答した割合							単位	%	
目標・実績	目標値	30	達成年度	29年度	25年度	46	26年度	47	27年度	40
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input checked="" type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 総合計画の市民意識調査では、「身近で人権問題が発生している(人権問題がある、発生している気がする)」の割合が、平成26年度の47.7%と比べ、平成27年度は40%と目標に近づく結果となっているが、目標値の30%が人権意識の高さを表す数値かどうか検討する必要がある。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	・「人権文化の息づくまち・あまがさき」の実現のためには、市民一人ひとりが人権問題を自分自身の身近な問題として考える必要があるが、人権という難しく考えってしまう傾向があるため、じんけんスタディツアーのように楽しみながら、学び、気づき、行動する事業はより効果的である。 ・本市では、インターネット上の差別書き込み防止、抑制のため、兵庫県下初のモニタリング事業を平成22年度から本格実施し、差別書き込みの減少、抑制の効果を発揮している。また、職員研修としてモニタリングを行い、職員の人権に対する正しい理解と認識を学ぶことができる。 ・関係機関と連携し、市内で開催する事業に巡回人権啓発パネル展を開催することで、人権意識の高揚を図っている。
---------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	人権教育・啓発の推進は自治体の責務であり、市民や団体等との協働により人権教育・啓発を進めており、本事業において受益者負担という概念は馴染まない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	伊丹市も平成23年度からモニタリング事業を開始し、本市と情報の共有を図っている。また、芦屋市、京都府福知山市など実施する方向で検討中であることから、他都市へ影響を与えている。また、阪神間の各自治体も事業として実施はしていないが、定期的に人権啓発推進担当課がモニタリングを行い、情報交換を行っている。
---------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	人権啓発映画上映業務や人権啓発放送業務については、外部への委託事業になっている。さらに、平成27年度から、地域住民活動促進事業、じんけんスタディツアー、インターネットによる差別書き込みモニタリング事業、人権啓発推進委員会活性化事業の委託化を行った。	
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無		
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将築像	内容	人権啓発の取り組みについては、行政と市民がそれぞれの主体性のもとに協力して取り組む必要がある。

⑧総合評価

総合評価	維持	・インターネットモニタリング事業については、ネット上の差別書き込みが減少するなど、人権侵害等の抑制にその成果が顕著に表れている。また、芦屋市、京都府福知山市など、本市の事業を視察、体験を行うなど、他都市へも影響を与えている。 ・じんけんスタディツアーと同時に、関係機関と連携して巡回パネル展を実施することで、市全体の人権課題への取り組みを広く発信し、身近な人権啓発リーダーを育成を図っている。
------	----	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

⑨改善の方向性

今後の改善策	・平成27年度より、地域住民活動促進事業、じんけんスタディツアー、インターネットによる差別書き込みモニタリング事業、人権啓発推進委員会活性化事業の委託化を図っており、その進捗状況や啓発効果などの検証を行う。 ・新規事業のじんけん何でも相談隊事業の推進にあたって、人権相談体制の充実を図るため人権相談対応マニュアルを作成する。 ・新規事業の人権啓発標語募集事業は市制100周年を契機に実施するものであり、公募による選定委員も含めた選定委員会を立ち上げ、広く市民からの応募を募る。
--------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	平和啓発推進事業費	3937	事業分類	ソフト事業
根拠法令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律		事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市人権教育・啓発推進基本計画(評価:無)		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成24年度		款	15 民生費
施策	05 人権尊重		項	05 社会福祉費
			目	55 人権啓発費

施策の展開方向	(05-2) 市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」環境づくりを進める。		
局	市民協働局	課	人権課
所属長名	橋本 弘幸		

① 事業概要

事業実施趣旨	人権教育・啓発事業の施策として、世界平和の尊さ・大切さを全市民的に訴えることによって、市民の人権意識の高揚を図る。
対象(誰を・何を)	市民、市内在勤者
求める成果(どのような状態にしたいか)	戦争の悲惨さを風化させないため戦争体験者(原子爆弾被爆者)の語り部事業を実施するほか、市内にある平和のモニュメントなどの情報を掲載したリーフレットを作成し、平和施策の充実を図る。
事業概要	戦争の悲惨さを風化させないため戦争体験者(原子爆弾被爆者)の語り部事業を実施するほか、市内にある平和のモニュメントなどの情報を掲載したリーフレットを作成、配布するとともに、夏休み親子平和スタディツアーを実施する。また、市制100周年記念事業を実施し、平和施策の充実を図る。
実施内容	<p>1 市制100周年記念事業として、平和の大切さや尼崎市が平和のまちであり続けるよう、平和への意識を高める取り組みを関係機関や関係団体と連携し、「平和の祭典事業」を実施。 <平成27年度実績> 平和の祭典事業実行委員会開催(2回)、平和の祭典事業オープニング(7/11)、「届けよう! 平和への願い」(折り鶴)、語り部(みんなのサマーセミナー8/8)、平和の祭典事業講演会(2/26)等</p> <p>2 戦争の悲惨さや命の大切さを市民に訴えるため、戦争体験の「語り部」活動を実施している団体と連携し、学校等で語り部活動を実施。 <平成27年度実績> 第1回 6月1日:立花南小(6年生全員)、第2回 9月3日:市立地域総合センター今北(市民:23人) 第3回 10月16日:成徳小(6年生全員)、第4回 11月10日:立花西小(6年生全員) 第5回 12月3日:立花北小(6年生全員)</p> <p>3 夏休み親子平和スタディツアー 尼崎市に現存する戦争の傷跡などを訪問するとともに、市内在住の戦争体験者の体験談を聞くことで、次世代の平和への意識の向上を図る。 (1) 対象者 市内在住小学4年生から6年生の児童と保護者 <平成27年度実績> 第1回(8/8)参加:大人5人、児童4人、第2回(8/22)参加:大人8人、児童12人 4 市内にある平和モニュメントの情報や、戦争体験者の手記を掲載したリーフレット「届け! 平和への願い」の作成、送付 印刷部数 8,000部 配布対象 市立中学1年生全員と関係機関</p>

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	219	837	691	
報償費	81	302	245	「平和の祭典事業」にかかる謝金
需用費	136	281	105	消耗品費
使用料及び賃借料	2	3	90	実行委員会会場使用料
負担金補助及び交付金	0	2	2	平和首長会議納付負担金
委託料	0	249	249	語り部事業等
人件費 B	2,372	2,695	960	
職員人工数	0.30	0.34	0.12	
職員人件費	2,372	2,695	960	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	2,591	3,532	1,651	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
内訳 一般財源	2,591	3,532	1,651	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	「語り部」事業のアンケートにおける「平和の大切さ」「語り継ぐ大切さ」を感じた回答割合							単位	%	
目標・実績	目標値	100	達成年度	29年度	25年度	97	26年度	100	27年度	98
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input checked="" type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		「語り部」活動を実施した学校等での反応は良く、アンケートの「平和の大切さ」や「命の尊さ」を感じた回答割合は60%という結果から、やや達成できずと考えられるが、「語り継ぐ大切さを感じた」が38%であることから平和の取り組みの必要性を表している。							

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	「人権文化の息づくまち・あまがさき」の実現のためには、被爆体験者の「語り部」活動として平和の尊さを語り継ぐ機会の提供や、「届け! 平和への願い」リーフレットを配付することで、戦争の悲惨さと命の大切さを自分自身の身近な問題として考え、平和意識の啓発を推進することができる。
---------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	平和啓発事業の推進は自治体の責務であり、本市の平和施策の一環として、広島、長崎での原子爆弾による被爆者とそのご家族で組織されている「原爆被害者の会」(210名)と共催して「語り部」活動を実施していくことから、本事業において受益者負担という概念は馴染まない。
見直し必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間他都市においても、各種の平和啓発事業が実施されており、「平和施策に係る連絡調整会議」において、阪神他都市の状況を確認。 【西宮市】「平和非核都市マーク」と西宮市観光キャラクターを印刷した「なまえシール」を市内の小中学校に配付 など 【芦屋市】「市民とともに考える平和展」開催 【塚本市】著名人による講演会、「平和の鐘」市民で鳴らそう会 など 【伊丹市、川西市】検討中 【三田市、篠山市、猪名川町】予定なし
---------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無																									
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	平成27年度からは、「原爆被害者の会」との連携による「語り部」活動、夏休み親子平和スタディツアー、平和モニュメント等のリーフレットの作成及び配布について委託化を行っている。																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状			●			将来像			○			広島、長崎での原子爆弾による被爆者とそのご家族等で組織されている「原爆被害者の会」と共催して平和事業に取り組んでおり、今後も協働して取り組む必要がある。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状			●																							
将来像			○																							

⑧ 総合評価

総合評価	維持	・年間を通じた「語り部」活動が実施できており、参加者からは高い評価を得ていることから、引き続き取り組む必要がある。また、平和啓発リーフレットについても中学1年生に対し継続して配付する必要がある。 ・平成27年度で2年目を迎える夏休み親子平和スタディツアーの実施日を土曜日に変更し、保護者が参加しやすい環境を整えたことで、親子の参加者が増えている。
------	----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	戦争の悲惨さを風化させず、市民一人ひとりが世界平和を願い尊ぶ意識を醸成するためには、戦争体験と平和への願いを継承する取組みが重要である。 平成27年は戦後70年ということで、平和への意識が高まり、「世界平和都市宣言」を行っている本市として、記念事業を開催することで市民の平和への意識の向上を図ってきた。平成28年は市制100周年という節目の年を迎え、昨年に引き続き「平和の祭典事業」を実施することで、より一層の平和への意識を高める取組みを進める。
--------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	兵庫県隣保館連絡協議会等負担金	383K	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市人権教育・啓発推進基本計画(評価:無)		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	15 民生費
施策	05 人権尊重		項	05 社会福祉費
			目	50 地域総合センター費

施策の展開方向	(05-2) 市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」環境づくりを進める。		
局	市民協働局	課	人権課
所属長名	橋本 弘幸		

① 事業概要

事業実施趣旨	県内隣保館等の関係施設との連携を図るとともに、取組事例等の情報収集、各種研修会への参加を通して地域総合センター運営の充実、職員の資質向上に資する。
対象 (誰を・何を)	地域総合センター職員ほか
求める成果 (どのような状態にしたいか)	地域総合センター運営の充実。職員の資質向上。
事業概要	県内の隣保館の情報・資料の提供を行っている兵庫県隣保館連絡協議会に対して負担金を支出するとともに、全国隣保館職員研修負担金を支出する。
実施内容	<p>兵庫県隣保館連絡協議会負担金 年額198,000円 (@33,000×6館=198,000)</p> <p>全国隣保館連絡協議会負担金 年額72,000円 (@12,000×6館=72,000)</p> <p>○兵庫県隣保館連絡協議会には、兵庫県下すべての隣保館85館が情報交換及び情報共有のために加入している。全国には828館の隣保館があり、政令市および中核市のすべてが加入している。(全国隣保館連絡協議会は中核市のみ加入)</p> <p>○館長・職員並びに隣保事業に関心を持つ関係者の資質とスキル向上を図るために研修会を開催。</p>

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	510	270	270	
負担金補助及び交付金	510	270	270	平成27年度指定管理者制度の導入に伴う分担金区分の変更により減額。
人件費 B	163	872	880	
職員人工数	0.02	0.11	0.11	
職員人件費	163	872	880	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	673	1,142	1,150	
C 国庫支出金	255	0	0	
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	418	1,142	1,150	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	地域総合センターへの隣保事業士資格者配置数						単位	館		
目標・実績	目標値	6	達成年度	—年度	25年度	6	26年度	6	27年度	6
27年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 平成22年度より全国隣保館連絡協議会が実施する隣保事業士資格認定講習会へ参加している。平成27年度からは指定管理者制度を導入し、隣保館職員としての資質向上、運営の充実強化に努めるため、指定管理者職員に対しても協議会が実施する研修会に積極的に参加させている。									

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	地域総合センター運営の充実を図るため、県内隣保館との連携及び情報交換と情報の共有化が必要であることから、兵庫県隣保館連絡協議会へ加入している。また、隣保館職員としての資質向上のため、全国隣保館連絡協議会が主催する隣保事業士資格認定講習会受講は必須であり、さらに、館長研修、新任職員研修等へ参加することにより、隣保館職員としての知識・技能の習得や他都市の情報収集に寄与している。
---------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像
内容	地域総合センター職員の情報交換及び資質向上のための研修会への参加負担金である。

⑧ 総合評価

総合評価	維持	人権啓発の実施において、地域総合センター職員の資質向上や人権に関する最新情報を取得する必要性から、負担金については維持していかなくてはならない。
------	----	--------------------------------------------------------------------------

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	今後とも、研修機会の確保、情報資料の収集等に努め、地域総合センターの運営の充実、職員の資質向上を図るため、引き続き負担金を支出する。
--------	--------------------------------------------------------------------

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	じんけんを考える市民のつどい事業費 393A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律	事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市人権教育・啓発推進基本計画(評価:無)	会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和56年度	款	15 民生費
施策	05 人権尊重	項	05 社会福祉費
		目	55 人権啓発費

施策の展開方向	(05-2) 市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」環境づくりを進める。	所属長名	橋本 弘幸
局	市民協働局	課	人権課

①事業概要

事業実施趣旨	人権問題について、全市的な規模で市民・企業等を対象とした講演会等を実施することで、市民一人ひとりが人権についての正しい理解と深い認識を促し、人権意識の高揚を図る。
対象(誰を・何を)	市民、市内在勤者
求める成果(どのような状態にしたいか)	市民一人ひとりの人権が尊重される差別のない「人権文化の息づくまち・あまがさき」の実現
事業概要	一人ひとりの人権が真に尊重される社会の実現に向け、講演会等を実施し、市民の人権意識の高揚を図る。
実施内容	平成19年度までは、各地区で「じんけんの集い」を実施していたが、平成20年度から、じんけんを考える市民のつどい事業として1本化し、国からの国庫委託料を充当し実施している。 <平成27年度実施状況> 1 実施日時:平成27年8月7日 13:30~15:30 2 場 所:尼崎市中小企業センター(ホール) 3 参加人数:306人 4 実施内容 講演会 テーマ「一龍斎春水が語る『火垂るの墓』」 講師:一龍斎 春水(講師) 5 アンケート率 (1) アンケート回答者数 99名(昨年73名) (2) アンケート回収率 32%(昨年24.1%) 6 アンケート結果 (1) 満足した 91.9%(昨年94.5%)(2) 満足だった 1%(昨年1.4%)(3) 未回答7.1%(昨年4.1%) 7 講演会のテーマ

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	573	577	608	
報償費	246	286	287	講師、司会者及び手話通訳者謝礼
需用費	275	235	251	消耗品費、印刷製本費
使用料及び賃借料	52	56	70	会場借り上げ料
その他				
人件費 B	735	828	614	
職員人工数	0.25	0.23	0.03	
職員人件費	735	828	240	
嘱託人件費			374	
合計 C(A+B)	1,308	1,405	1,222	
C 国庫支出金の財源内訳	571	577	608	人権啓発活動委託金
市債				
その他				
一般財源	737	828	614	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	「じんけんを考える市民のつどい」への参加者数(成果を検証するための実態の把握が困難なため活動指標を設定)							単位	人	
目標・実績	目標値	400	達成年度	27年度	25年度	298	26年度	303	27年度	306
27年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った ・会場を尼崎市中小企業センターにすることで、参加者の利便性を図ることができたが、周知方法について工夫する必要がある。 ・聴覚障がい者に配慮し、パソコンによる要約筆記を取り入れたことで、分かりやすい情報保障ができた。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、全市的な規模で行っている事業であり、人権啓発に資する事業として定着している。それぞれの地域で行う人権啓発と合わせ、市として一体的に人権啓発を実施することで、人権意識の高揚に寄与している。 ・全市的な事業として、日頃接する機会のない著名な講師から人権にまつわる話を聞くことで、新たな視点や考え方に触れ、人権について認識を新しくするとともに、人権意識の高揚を図ることができる。
---------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	人権教育・啓発の推進は自治体の責務であり、市民や団体等との協働により人権教育・啓発を進めており、本事業において受益者負担という概念は馴染まない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	本事業については、本市の人権啓発に関わる機関等(尼崎市、法務局、人権擁護委員協議会、(公社)尼崎人権啓発協会)で構成する「尼崎人権啓発活動地域ネットワーク協議会」が主体となり、国の委託(県から再委託)を受けて実施している。
---------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無	本事業については、本市の人権啓発に関わる機関等(尼崎市、法務局、人権擁護委員協議会、(公社)尼崎人権啓発協会)で構成する「尼崎人権啓発活動地域ネットワーク協議会」が主体となり、県から再委託を受けて実施している事業であって、さらに再々委託することは認められていない。																									
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状			●			将来像			○			内容	本事業については、本市人権啓発に関わる機関等で「尼崎人権啓発活動地域ネットワーク協議会」を構成し、県から再委託を受けて実施している。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状			●																								
将来像			○																								

⑧総合評価

総合評価	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発については、社会情勢の変化や継続した地道な取り組みは必要であり、全市的に実施することで市民の人権意識の高揚を図ることができ、「人権文化の息づくまち・あまがさき」の実現を目指さなくてはならない。 ・本事業は、本市の人権啓発に関わる機関等(法務局、人権擁護委員協議会、学校教育課、社会教育課、人権課)で構成する「尼崎人権啓発活動地域ネットワーク協議会」が主体となり実施されており、市民・事業者・行政の協働による人権啓発活動の推進に寄与していることから、引き続き取り組む必要がある。
------	----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

⑨改善の方向性

今後の改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年は市制100周年であることから、100周年にふさわしいテーマを検討する。 ・事業を実施するにあたって、より効果的な事業展開を図るため、平成22年度からアンケート調査を実施している回収率を高めるよう工夫する。 ・情報保障の充実だけではなく、関係団体(聴覚障害団体や手話サークル)への参加呼びかけを強化する。
--------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	尼崎人権啓発協会補助金	394A	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律		事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市人権教育・啓発推進基本計画(評価:無)		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和56年度		款	15 民生費
施策	05 人権尊重		項	05 社会福祉費
			目	55 人権啓発費

施策の展開方向	(05-2) 市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」環境づくりを進める。		
局	市民協働局	課	人権課
所属長名	橋本 弘幸		

① 事業概要

事業実施趣旨	同和問題を含む幅広い人権問題の解決に向けた人権啓発団体としての機能が発揮できるよう支援を行う。
対象(誰を・何を)	公益社団法人 尼崎人権啓発協会
求める成果(どのような状態にしたいか)	市民一人ひとりの人権が尊重される差別のない「人権文化の息づくまち・あまがさき」の実現
事業概要	あらゆる人権問題に対する正しい認識と深い理解を上げ、その解決に寄与することを目的とした公益社団法人尼崎人権啓発協会に対して補助金を支出する。
実施内容	<p>公益社団法人 尼崎人権啓発協会の人権啓発活動事業に対して補助金を交付する。 <尼崎人権啓発協会の主な業務></p> <p>・地域啓発事業 市内6箇所の地域総合センターと園田東会館を人権問題解決の拠点として、各地域の人権教育啓発促進委員会と連携して啓発事業を推進する。</p> <p>(1)地域啓発事業:11,737人 ①人権問題講演会 テーマ「大往生せんでもええやんか」(8/27)、指導者研修会(6回) 他 ②地域市民交流促進事業 夏まつり(2回)、文化祭(4回)、地域交流もちつき大会(2回) ③各種団体の人権啓発事業への協力・助成(8団体) ④人権週間事業:啓発街頭キャンペーン 武庫地区(12/1)、ネットワーク協議会、立花中学校区、今北・堂松南(12/4)、堂松北、塚口本町、戸ノ内(12/5)、小田地区(12/10) ⑤人権週間事業:各種講演会等 テーマ「地域で共に生きる」(12/10)他</p> <p>(2)研修会、調査及び研究事業:551人 通常総会記念講演会(5/29)、研修会の実施(11/25)、じんけんスタディツアーの実施、モニタリング事業の参画、人権問題資料コーナーの充実</p> <p>(3)人権問題に関する業務の受託業務 巡回映画会、ハートフルシネマ・啓発映画選定委員会・視聴覚教材の貸出し、講師紹介、人権問題資料の斡旋</p>

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	29,593	29,593	35,024	補助金 <27年度補助対象事業費の内訳> ・人件費:17,654千円 ・物件費:959千円 ・啓発事業費:10,980千円
負担金補助及び交付金	29,593	29,593	35,024	
人件費 B	2,372	872	880	
職員人工数	0.30	0.11	0.11	
職員人件費 嘱託等人件費	2,372	872	880	
合計 C(A+B)	31,965	30,465	35,904	
C 国庫支出金 県支出金 市債 その他 一般財源				
	31,965	30,465	35,904	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	人権問題に関する啓発事業の講演会、研修会への参加者数(成果を検証するための実態の把握が困難なため活動指標を設定)							単位	人	
目標・実績	目標値	21,000	達成年度	一 年度	25年度	19,596	26年度	17,815	27年度	20,398
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input checked="" type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った									
本市の基本計画において協会が担う役割として、実施する事業の参加者数を本市全世帯数の1/10の約21,000人を目標値にすることで、人権啓発の取り組みが達成されると考えられる。27年度は新たにじんけんスタディツアー事業を市から受託することなどにより、参加者数は増加している。										

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	自治体の責務である人権啓発を推進していくためには、多種多様な啓発手法が求められており、人権問題全般に関する啓発、特に地域における市民啓発を中心に取り組んでいる本協会と連携して啓発活動を展開することは、効果的であり、その活動を支援する必要がある。
---------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	人権啓発を活動目的とする公益社団法人は、兵庫県下では本協会のみであるため、比較対象が存在しない。
---------------	--------------------------------------------------

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状	●	●	●	●	●	将来像	○	○	○	○	○
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																								
	A	B	C	D	E																				
現状	●	●	●	●	●																				
将来像	○	○	○	○	○																				
内容	市民主体で進められる人権啓発の取組に対して必要な支援を行うものである。																								

⑧ 総合評価

総合評価	<p>改善</p> <p>本協会の行う各地域における住民交流や市民啓発の取組み等は、本市の同和問題をはじめとする人権尊重意識の普及高揚に大きな役割を果たし、一定の成果をあげている。しかし、今後は本市の人権啓発推進体制における協会の地位と役割を高めていくことが必要であり、協会の設置目的に合った新たな事業実施など、公益法人にふさわしい事業の拡大を図るとともに、安定的・継続的に事業運営を行い、協会の組織、事務局基盤の確立が求められる。</p> <p>・あらゆる人権問題に対し、人権啓発協会が的確に対応していくため、障がい者や外国人などの人権問題に関する有識者を役員に選任することを検討する必要がある。</p>
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・地域啓発事業が協会の直営事業と言えるよう、事業のチラシやポスターに協会名を併記し、協会のホームページや会報に事業の案内等を掲載する。 ・情報公開が求められる中、地域啓発事業の適正な執行を図るため、経費支出の整理を行う。 ・人権啓発協会の財源に占める市補助金の割合が大きいため、今後、協会がより公益性の高い事業を行い、安定的な運営を図っていくため、協会事業の整理を行い、委託になじむものについては、市と人権啓発協会とで調整を行い、補助金から委託料への転換を検討する。
--------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	人権啓発活動事業費	BZ4A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和38年		款	50 教育費
施策	05 人権尊重		項	35 社会教育費
			目	05 社会教育総務費

施策の展開方向	(05-2) 市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」環境づくりを進める。		
局	教育委員会事務局	課	社会教育課
所属長名	中川 まゆみ		

① 事業概要

事業実施趣旨	人権啓発資料による啓発活動や、人権書道・人権作文の朗読や街頭啓発活動などの人権週間のつどいを法務局との協働開催で行うことにより、市民の人権意識の向上を目指す。人権啓発講座等により、人権意識の高揚、定着を図る。
対象(誰を・何を)	市民
求める成果(どのような状態にしたいか)	市民一人ひとりの人権が尊重され、自己実現に向けて生きる力や喜びを感じられる共生社会が実現している。
事業概要	市内在住の児童・生徒・幼児の保護者等を対象に広く人権啓発を行い人権尊重の精神の普及を図る。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民人権啓発冊子発行事業 人権啓発資料を作成し、学校や公共機関を通じて配布。平成27年度は、「21世紀型 新しい高齢者とは、プロダクティブ・エイジング!」をテーマに、91,000部を配布した。毎年テーマを変え市民の人権意識の高揚と定着をめざす。 ・人権週間のつどい開催事業 平成27年度は、中学生人権作文に21校8,240編、小学生人権書道には43校3,713点の応募があり、その中から選ばれた作文の部44編、書道の部46点の表彰を人権週間のつどいの式の中で行うとともに、「人権の花」運動実施校・園に対し、感謝状を授与した。作文の部では、県等でも優秀作品として表彰された。引き続き法務局等と連携し、人権作文や書道の作品を募り、児童・生徒及びその保護者へ人権意識の高揚や定着を図っていく。 ・巡回人権啓発講座事業 市内幼稚園保護者対象に人権教育指導者を派遣し人権意識の向上を図る。平成27年度22園521人 ・人権教育小集団学習事業 人権教育小集団学習グループは、10人から15人のメンバーで人権問題の解決、人権尊重の精神の普及と徹底に役立つ学習活動を行っている。平成27年度は58グループを対象に事業を委託した。 ・人権・同和教育振興事業 人権意識の高揚につとめ部落差別をはじめとするあらゆる差別を解消し、民主的な社会の基礎となる人権・同和教育の正しい理解を深め、推進させる目的の尼崎市人権・同和教育研究協議会へ、事業を委託する。

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	3,679	3,624	3,608	
報償費	350	320	350	執筆者謝礼等
需用費	359	397	385	啓発冊子印刷代等
委託料	2,970	2,907	2,859	「尼同教」事業委託金等
使用料及び賃借料	0	0	14	会場使用料
人件費 B	17,467	17,612	17,006	
職員人工数	1.22	1.17	1.25	
職員人件費	9,645	9,272	9,998	
嘱託等人件費	7,822	8,340	7,008	
合計 C(A+B)	21,146	21,236	20,614	
C 国庫支出金の財源内訳				
国庫支出金	—	—	—	
市債	219	221	213	人権文化県民運動推進補助金(補助率1/3)
その他一般財源	20,927	21,015	20,401	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	市民意識調査において、職場や地域等の身近なところで「人権問題がある」「人権問題の可能性がある」と回答した市民の割合。							単位	%	
目標・実績	目標値	30	達成年度	—年度	25年度	46	26年度	47	27年度	40
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input checked="" type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 人権問題は、学ぶことによって様々な段階において問題として意識されるので、単純な数値の上下で目標の達成を量れないが、一応の目安として市民意識調査の数値をおき、問題があるとする回答を少なくすることを目標とする。人権意識を量る目標値等については、今後、人権課とも調整し変更を検討する。									

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	市民一人ひとりの人権が尊重され、自己実現に向けて生きる力や喜びを感じられる、「共に生きる」社会をつくるため、市民人権啓発冊子を発行したり、小集団学習事業を充実に行うことが、今後とも必要である。市民に人権問題を学ぶ場を提供していくことにより、「人権文化の息づくまち・あまがさき」を進めていく。
---------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	基本的人権が尊重される地域社会の実現を目指した事業であり、受益者負担を求めることは適切ではない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥ 他自治体比較

事業内容等比較した場合、阪神間他都市と概ね同水準である。

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	現在、同事業内の人権教育小集団学習事業や人権・同和教育振興事業については外部委託しているが、その他の業務についてもNPO法人等関係団体との連携を進める中で実施するなどの手法も考えられる。
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	市民が様々な人権問題について学び、社会に主体的に参加・参画できるよう行政と市民が協働し、人権意識の高いまちづくりを行う。

⑧ 総合評価

総合評価	維持	人権教育小集団学習事業においては、様々な人権問題に対する学習をさらに深めるため、具体的な資料の準備及び学習方法の改善を図る。学習を通してより身近な問題として捉え、その解決に向かうよう、学びの場のサポートを行うとともに地域への広がりを図る。
------	----	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・「人権文化の息づくまち・あまがさき」の実現をめざし、啓発事業をさらに進めていくことで、市民の人権意識を高めていく。 ・暮らしの中から派生する様々な人権問題を討議し、その成果を地域コミュニティづくりに反映する。
--------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	人権啓発リーダー育成事業費	BZ4K	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和44年度		款	50 教育費
施策	05 人権尊重		項	35 社会教育費
			目	05 社会教育総務費

施策の展開方向	(05-2) 市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」環境づくりを進める。		
局	教育委員会事務局	課	社会教育課
所属長名	中川 まゆみ		

① 事業概要

事業実施趣旨	人権問題に対する正しい理解を深め、市民一人ひとりの人権が尊重された地域社会の実現に向け、市民の学習の促進と充実を図る。
対象(誰を・何を)	幼稚園、小学校、中学校在籍幼児児童生徒の保護者及び市民
求める成果(どのような状態にしたいか)	人権問題を身近な問題と捉え、解決に向かうよう参加者同士のつながりを強めるとともに、地域へと広がっている。
事業概要	市民の自主的な人権学習の推進を図るため、市民グループリーダーの育成を行うとともに、指導者等を派遣し、人権意識の高揚を図る。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育指導者の委嘱(人権についての見識と情熱を持ち、豊富な実戦経験を有する14人を登録)人権学習のため、各種団体からの要請により、派遣する。平成27年度実績 公民館学習グループ 市内各種団体16グループに派遣、延べ参加者 428人 人権啓発推進リーダー(平成27年度13人を教育長が委嘱。期間:1年)平成27年度実績 人権啓発オピニオンリーダー地区別研修派遣 小集団学習グループ研修派遣 人権啓発オピニオンリーダー(平成27年度58人を教育長が委嘱。期間:1年)市民に対する人権教育の浸透を図るため、学習の推進等の活動を行う。毎月1回、各地区公民館にて開催される学習会に参加。

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	1,045	928	1,466	
報償費	912	892	1,366	講師謝礼
役務費	35	35	36	ボランティア保険料
使用料及び賃借料	98	1	17	研修バス借上料
需用費			47	
人件費 B	5,865	7,018	8,211	
職員人工数	0.62	0.82	0.87	
職員人件費	4,902	6,499	6,958	
嘱託等人件費	963	519	1,253	
合計 C(A+B)	6,910	7,946	9,677	
C 国庫支出金の財源内訳				
国庫支出金				
市債	222	191	323	人権文化県民運動推進補助金(補助率1/3)
その他一般財源	6,688	7,755	9,354	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	市民意識調査において、職場や地域等の身近なところで「人権問題がある」「人権問題の可能性がある」と回答した市民の割合。							単位	%	
目標・実績	目標値	30	達成年度	—年度	25年度	46	26年度	47	27年度	40
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input checked="" type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 人権問題は、学ぶことによって様々な段階において問題として意識されるもので、単純な数値の上下で目標の達成を量れないが、一応の目安として市民意識調査の数値をおき、問題があるとする回答を少なくすることを目標とする。人権意識を量る目標値等については、今後、人権課とも調整し変更を検討する。									

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	市民一人ひとりの人権が尊重され、自己実現に向けて生きる力や喜びを感じられる社会をつくるため、人権啓発推進リーダーや人権教育指導者を活用した活発な活動が今後とも必要である。
---------	---------------------------------------------------------------------------------------

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	基本的人権が尊重される地域社会の実現を目指した事業であり、受益者負担を求めることは適切ではない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間他都市では啓発事業そのものは実施しているが、リーダー育成事業としては例を見ない。ただし、啓発事業には本市と同様、研修会、講習会等の実施が含まれており、そういった実施事業の中から、人材を発掘するという考え方もあり、本市とは違った形でのリーダー育成になっていることが伺える。
---------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無	人権教育に関するリーダーを数多く育てることにより、リーダーを中心とした啓発運動を進める。また行政とリーダーである市民が連携をとりながら人権教育を進めていくことが今後必要となる。委託等については、NPO法人等関係団体との連携を進める中で実施するなどの手法も考えられる。																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																									
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状				●		将来像			○			市民が様々な人権問題について学び、社会に主体的に参加・参画できるよう行政と市民が協働し、人権意識の高いまちづくりを行う。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状				●																						
将来像			○																							

⑧ 総合評価

総合評価	拡充	人権啓発リーダー育成事業においては、オピニオンリーダーの研修を活発にしながら次世代のリーダーを育てていくことにより人権学習の広がりを押し進めていく。併せて、様々な人権問題をより身近な問題として捉え、その解決に向かうよう、学びの場をサポートし、学習の成果や人権意識を高めていく。
------	----	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	<ul style="list-style-type: none"> 「人権文化の息づくまち・あまがさき」の実現をめざし、育成事業をさらに進めていくことで、市民の人権意識を高めていく。 暮らしの中から派生する様々な人権問題を討議し、その成果を地域コミュニティづくりに反映する。
--------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	人権・平和教育推進事業費	C01A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	社会教育法		事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市人権教育・啓発推進基本計画(評価:無)		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和52年度		款	50 教育費
施策	05 人権尊重		項	35 社会教育費
			目	10 公民館費

施策の展開方向	(05-2) 市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」環境づくりを進める。		
局	教育委員会事務局	課	中央公民館
所属長名	久山 修司		

① 事業概要

事業実施趣旨	「核兵器、核廃絶平和都市宣言に関する決議」(昭和60年7月27日 尼崎市議会)を踏まえ、平和で豊かな福祉都市の実現に向け、平和に対する市民意識の醸成を図り、人類の平和を求める。また、国際化・高齢化・高度情報化などが進展してきている中、人権問題も新たな課題が生じてきている。これらの問題に対応した取り組みと人権感覚を高めることを目指す。
対象(誰を・何を)	市民
求める成果(どのような状態にしたいか)	平和を不断に希求する市民意識の醸成が図られ、人権問題について正しい認識と理解を深め地域社会において差別を許さない社会が形成されている。
事業概要	平和教育推進事業として講演会、巡回パネル展などを実施、平和を不断に希求する市民意識の醸成を図る。また、様々な人権問題に対する理解と差別をなくす意識の高揚を図るための講座を実施する。
実施内容	<p>尼崎市人権教育・啓発推進基本計画に基づき、講座を展開する。 平和で豊かな福祉社会の実現に向け、平和パネル展示、各種講座、講演会等を行う。</p> <p><平成27年度実績> 人権推進講座 10講座 10回 738人 ハートフルシネマ 12講座 12回 356人 オピニオンリーダー研修 6講座 55回 669人 平和教育推進事業 8講座 8回 5,789人</p>

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	238	239	287	
報償費	228	230	276	講師謝礼
需用費	10	9	11	資料作成用消耗品
人件費 B	18,431	20,078	19,075	
職員人工数	2.83	2.99	2.64	
職員人件費	16,788	17,725	16,074	
嘱託等人件費	1,643	2,353	3,001	
合計 C(A+B)	18,669	20,317	19,362	
C 国庫支出金の財源内訳				
国庫支出金				
市債				
その他				
一般財源	18,669	20,317	19,362	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	講座参加者数						単位	人			
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	6,727	26年度	6,546	27年度	7,552
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										
	人権推進講座では、子どもの人権問題を含む多様な講座を実施し、また平和教育推進事業では、戦争体験を聞く貴重な機会として、太平洋戦争の激戦地であった沖縄で学徒動員された経験を有する講師による講演会等を実施し、命の大切さや平和の尊さを考える機会を提供することができた。 目標値や達成年度については、人権尊重、平和の希求が普通の努力により保持されるものであり、設定することは適当ではないため記載せず。										

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	より多くの方々に人権問題に対する正しい知識や平和の大切さを広めるため、各事業の開催を通じて、人権、平和に対する市民意識の啓発、醸成を図り、次世代に引き継いでいくことでいくことが必要である。
---------	------------------------------------------------------------------------------------------------

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	社会教育の中心的課題の一つであり、受益者負担を求める性質の事業ではない。
-----------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間他都市においても人権推進講座、平和教育推進事業ともに必要課題として無料講座を実施している。 両講座とも市長部局で実施している市や教育委員会事務局と市長部局との取り組みという双方で実施している市もある。
---------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	人権・平和という人類の普遍的な課題について、その学びの場を社会教育の中核施設である公民館が取り組んでいくべき事業である。																									
委託等の可能性																											
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状				●		将来像				○		内容	講座の実施にあたって、公民館が主体性を持ち、幅広く市民団体等に参加を呼びかけ、人権・平和の輪を協働の取り組みとして広げていく必要がある。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状				●																							
将来像				○																							

⑧ 総合評価

総合評価	維持	人権尊重や平和の大切さを市民の間に定着させていくためには、市民一人ひとりが人権問題を自らの問題として受け止めていく必要がある。人権・平和に関する学習機会や情報提供の場として、本事業は重要な役割を果たしている。
------	----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	人権・平和推進事業の内容を精査し、今後とも様々なテーマで講座を実施していく。
--------	----------------------------------------

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	総合センター維持管理事業費	3831	事業分類	施設管理運営
根拠法令	—		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和46年度		款	15 民生費
施策	05 人権尊重		項	05 社会福祉費
			目	50 地域総合センター費

施策の展開方向	(05-2) 市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」環境づくりを進める。		
局	市民協働局	課	人権課
所属長名	橋本 弘幸		

①事業概要

事業実施趣旨	神崎総合センター本館及び水堂総合センター旧保健相談室等の解体撤去までの間、警備業務等の維持管理を行い、施設の適切な保全を行う。		
対象（誰を・何を）	神崎総合センター本館及び水堂総合センター旧保健相談室等		
求める成果（どのような状態にしたいか）	施設の解体撤去までの間、安全な状態での施設維持管理を行い、地域における住環境の向上を図る。		
事業概要	神崎総合センター本館及び水堂総合センター旧保健相談室等の施設維持管理		
実施内容	1 管理形態 直営管理		
	2 名称・位置		
	名称	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)
	旧神崎総合センター本館	1432.18㎡	1398.10㎡
	水堂旧保健相談室	496.95㎡	200.00㎡
		99.37㎡	構造
			鉄筋コンクリート3階建
			鉄筋コンクリート2階建
			木造平屋建

②事業費

(単位:千円)

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	65,924	781	0	
需用費	22,842	116	0	光熱水費
役務費	1,204	64	0	電話料
委託料	41,479	597	0	上記施設の維持管理委託
使用料及び賃借料	399	4	0	
人件費 B	37,589	872	0	
職員人工数	4.56	0.11	0.00	
職員人件費	24,197	872	0	
嘱託等人件費	13,392	0	0	
合計 C(A+B)	103,513	1,653	0	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	871	0	0	
一般財源	102,642	1,653	0	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	総合センター運営事業費	382K	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市立地域総合センターの設置及び管理に関する条例		事業区分	義務等
個別計画	尼崎市民権教育・啓発推進基本計画(評価:無)		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成27年度		款	15 民生費
施策	05 人権尊重		項	05 社会福祉費
			目	50 地域総合センター費

施策の展開方向	(05-2) 市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」環境づくりを進める。		
局	市民協働局	課	人権課
所属長名	橋本 弘幸		

①事業概要

事業実施趣旨	国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地域創生先行型)を活用し、子ども・子育て支援事業を市立地域総合センター6館で実施することにより、対象利用者数の増を図るとともに、市民相互の交流の促進及び人権啓発意識の普及高揚を図り、市民福祉の向上に寄与するためのコミュニティの拠点として運営していく。		
対象（誰を・何を）	子ども・子育て対象の市民		
求める成果（どのような状態にしたいか）	(1)地域総合センターへの対象利用者数の増 (2)地域総合センターにおける、子ども・子育て事業の継続的な取組 (3)子育てファミリー層への子育て支援の充実		
事業概要	国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地域創生先行型)を活用し、子ども・子育て支援事業を市立地域総合センター6館で実施する。		
実施内容	1 概要		
	尼崎市は子育てファミリー層の転出超過状況にあることから、子育てに対する支援の充実を図るために、6地域 総合センターの指定管理者に、地域の子育てイベントや地域子育て講座等の「子ども・子育て支援事業」を委託を実施する。		
	2 内容		
	(1)地域子育てイベント(神崎:KANZAKIウエスト親子で工場見学<神崎紙器工場(榊水上工場)>)、(水堂:防災体験教室<北淡震災記念公園ほく>・クリスマス会・百人一首大会)、(南武庫之荘:地域ふれあい親子もちつき大会・クリスマスコンサート)		
	(2)地域子育て講座(神崎:子育て支援事業『子育てほっとルーム』)、(塚口:お話の届け方講習会)		
(3)地域子育てキャンプ(上ノ島:雪遊びに行こう<市立美方高原自然の家>)、(今北:青少年合同宿泊講座『臨海学校』<美方郡>)			
(4)地域子育て絵本の読み聞かせ(水堂:親と子の図書コーナー)、(塚口:親子絵本コーナー)			
3 効果			
継続的に子ども・子育て支援事業を実施することにより、対象利用者数の増を図り、コミュニティの拠点として地域総合センターを運営していく。			

②事業費

(単位:千円)

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	0	1,200	0	
委託料		1,200		@200千円×6館
		0		
		0		
		0		
人件費 B	0	872	0	
職員人工数		0.11		
職員人件費		872		
嘱託等人件費		0		
合計 C(A+B)	0	2,072	0	
C 国庫支出金		1,050		地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	0	1,022	0	

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	地域総合センター上ノ島指定管理者管理運営事業費 382M	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市立地域総合センターの設置及び管理に関する条例	事業区分	義務等
個別計画	尼崎市人権教育・啓発推進基本計画(評価:無)	会計	01 一般会計
事業開始年度	平成27年度	款	15 民生費
施策	05 人権尊重	項	05 社会福祉費
		目	50 地域総合センター費

施策の展開方向	(05-2) 市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」環境づくりを進める。		
局	市民協働局	課	人権課
所属長名	橋本 弘幸		

① 事業概要

事業実施趣旨	地域住民をはじめとする市民相互の交流の促進及び人権啓発意識の普及高揚を図り、もって市民福祉の向上に寄与するためのコミュニティの拠点となる施設として地域総合センター上ノ島を設置。その目的を効果的・効率的に実現させるため、指定管理者制度を導入し、指定管理者による管理運営を行う。
対象(誰を・何を)	市民等
求める成果(どのような状態にしたいか)	市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」こと。
事業概要	地域総合センターの管理運営業務(施設管理、貸館業務、設置目的達成のための事業実施など)
実施内容	<p>1 実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年4月1日から指定管理者制度を導入 指定期間:平成27~31年度(5年間) 1期目 指定管理者:社会福祉法人 いきいきのびのび <p>2 施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 竣工 昭和48年(本館)、昭和56年(分館) 延床面積 1,055.16㎡(本館)、350.70㎡(分館) 構造 鉄筋コンクリート造2階建て(本館)、鉄筋コンクリート造1階建て(分館) 開館時間 平日9:00~21:00 第2・第4土9:00~17:00(祝日は休館) <p>3 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 設置目的を達成するための事業の実施に関すること。(市民相互の交流の促進、人権啓発、地域住民の人権相談・自立支援等) 総合センターの利用の許可、その取り消しその他総合センターの利用に関すること。 総合センターの利用に係る使用料の徴収、減免及び還付に関すること。 総合センターの施設及び付属設備の維持管理に関すること等

② 事業費

(単位:千円)

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	0	41,468	41,603	
委託料	0	41,468	41,603	指定管理委託料
人件費 B	0	1,744	1,600	
職員人工数	0.00	0.22	0.20	
職員人件費	0	1,744	1,600	
嘱託等人件費	0	0	0	
合計 C(A+B)	0	43,212	43,203	
C 国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
市債	0	0	0	
その他	0	809	787	地域総合センター使用料等
一般財源	0	42,403	42,416	

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	地域総合センター神崎指定管理者管理運営事業費 382N	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市立地域総合センターの設置及び管理に関する条例	事業区分	義務等
個別計画	尼崎市人権教育・啓発推進基本計画(評価:無)	会計	01 一般会計
事業開始年度	平成27年度	款	15 民生費
施策	05 人権尊重	項	05 社会福祉費
		目	50 地域総合センター費

施策の展開方向	(05-2) 市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」環境づくりを進める。		
局	市民協働局	課	人権課
所属長名	橋本 弘幸		

① 事業概要

事業実施趣旨	地域住民をはじめとする市民相互の交流の促進及び人権啓発意識の普及高揚を図り、もって市民福祉の向上に寄与するためのコミュニティの拠点となる施設として地域総合センター神崎を設置。その目的を効果的・効率的に実現させるため、指定管理者制度を導入し、指定管理者による管理運営を行う。
対象(誰を・何を)	市民等
求める成果(どのような状態にしたいか)	市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」こと。
事業概要	地域総合センターの管理運営業務(施設管理、貸館業務、設置目的達成のための事業実施など)
実施内容	<p>1 実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年4月1日から指定管理者制度を導入 指定期間:平成27~31年度(5年間) 1期目 指定管理者:特定非営利活動法人 スマイルひろば <p>2 施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 竣工 昭和57年、平成27年 延床面積 841.70㎡(昭和57年:602.08㎡、平成27年:239.62㎡) 構造 昭和57年:鉄筋コンクリート造2階建て、平成27年:鉄骨造1階建て 開館時間 平日9:00~21:00 第2・第4土9:00~17:00(祝日は休館) <p>3 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 設置目的を達成するための事業の実施に関すること。(市民相互の交流の促進、人権啓発、地域住民の人権相談・自立支援等) 総合センターの利用の許可、その取り消しその他総合センターの利用に関すること。 総合センターの利用に係る使用料の徴収、減免及び還付に関すること。 総合センターの施設及び付属設備の維持管理に関すること等

② 事業費

(単位:千円)

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	0	33,588	33,662	
委託料	0	33,588	33,662	指定管理委託料
人件費 B	0	1,744	1,600	
職員人工数	0.00	0.22	0.20	
職員人件費	0	1,744	1,600	
嘱託等人件費	0	0	0	
合計 C(A+B)	0	35,332	35,262	
C 国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
市債	0	0	0	
その他	0	825	344	地域総合センター使用料等
一般財源	0	34,507	34,918	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	地域総合センター水堂指定管理者管理運営事業費	382P	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市立地域総合センターの設置及び管理に関する条例			
個別計画	尼崎市人権教育・啓発推進基本計画(評価:無)			
事業開始年度	平成27年度			
施策	05 人権尊重			
事業区分	義務等		会計	01 一般会計
款	15 民生費		項	05 社会福祉費
目	50 地域総合センター費			

施策の展開方向	(05-2) 市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」環境づくりを進める。		
局	市民協働局	課	人権課
所属長名	橋本 弘幸		

① 事業概要

事業実施趣旨	地域住民をはじめとする市民相互の交流の促進及び人権啓発意識の普及高揚を図り、もって市民福祉の向上に寄与するためのコミュニティの拠点となる施設として地域総合センター水堂を設置。その目的を効果的・効率的に実現させるため、指定管理者制度を導入し、指定管理者による管理運営を行う。
対象(誰を・何を)	市民等
求める成果(どのような状態にしたいか)	市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」こと。
事業概要	地域総合センターの管理運営業務(施設管理、貸館業務、設置目的達成のための事業実施など)
実施内容	<p>1 実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年4月1日から指定管理者制度を導入 指定期間:平成27~31年度(5年間) 1期目 指定管理者:一般社団法人 水堂総合センター運営委員会 <p>2 施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 竣工 昭和49年(本館)、昭和56年(分館) 延床面積 763.43㎡(本館:水堂保育所除く)、583.88㎡(分館) 構造 鉄筋コンクリート造2階建て(本館)、鉄筋コンクリート造2階建て(分館) 開館時間 平日9:00~21:00 第2・第4土9:00~17:00(祝日は休館) <p>3 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 設置目的を達成するための事業の実施に関すること。(市民相互の交流の促進、人権啓発、地域住民の人権相談・自立支援等) 総合センターの利用の許可、その取り消しその他総合センターの利用に関すること。 総合センターの利用に係る使用料の徴収、減免及び還付に関すること。 総合センターの施設及び付属設備の維持管理に関すること等

② 事業費

(単位:千円)

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	0	39,060	39,152	
委託料	0	39,060	39,152	指定管理委託料
人件費 B	0	1,744	1,600	
職員人工数	0.00	0.22	0.20	
職員人件費	0	1,744	1,600	
嘱託等人件費	0	0	0	
合計 C(A+B)	0	40,804	40,752	
C 国庫支出金	0	0	0	
市債	0	0	0	
市債	0	356	347	地域総合センター使用料等
その他	0	0	0	
一般財源	0	40,448	40,405	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	地域総合センター今北指定管理者管理運営事業費	382Q	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市立地域総合センターの設置及び管理に関する条例			
個別計画	尼崎市人権教育・啓発推進基本計画(評価:無)			
事業開始年度	平成27年度			
施策	05 人権尊重			
事業区分	義務等		会計	01 一般会計
款	15 民生費		項	05 社会福祉費
目	50 地域総合センター費			

施策の展開方向	(05-2) 市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」環境づくりを進める。		
局	市民協働局	課	人権課
所属長名	橋本 弘幸		

① 事業概要

事業実施趣旨	地域住民をはじめとする市民相互の交流の促進及び人権啓発意識の普及高揚を図り、もって市民福祉の向上に寄与するためのコミュニティの拠点となる施設として地域総合センター今北を設置。その目的を効果的・効率的に実現させるため、指定管理者制度を導入し、指定管理者による管理運営を行う。
対象(誰を・何を)	市民等
求める成果(どのような状態にしたいか)	市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」こと。
事業概要	地域総合センターの管理運営業務(施設管理、貸館業務、設置目的達成のための事業実施など)
実施内容	<p>1 実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年4月1日から指定管理者制度を導入 指定期間:平成27~31年度(5年間) 1期目 指定管理者:特定非営利活動法人 人権センター東今北 <p>2 施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 竣工 昭和46年 延床面積 2,166.83㎡(今北保育所除く) 構造 鉄筋コンクリート造2階建て 開館時間 平日9:00~21:00 第2・第4土9:00~17:00(祝日は休館) <p>3 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 設置目的を達成するための事業の実施に関すること。(市民相互の交流の促進、人権啓発、地域住民の人権相談・自立支援等) 総合センターの利用の許可、その取り消しその他総合センターの利用に関すること。 総合センターの利用に係る使用料の徴収、減免及び還付に関すること。 総合センターの施設及び付属設備の維持管理に関すること等

② 事業費

(単位:千円)

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	0	41,469	41,550	
委託料	0	41,469	41,550	指定管理委託料
人件費 B	0	1,744	1,600	
職員人工数	0.00	0.22	0.20	
職員人件費	0	1,744	1,600	
嘱託等人件費	0	0	0	
合計 C(A+B)	0	43,213	43,150	
C 国庫支出金	0	0	0	
市債	0	0	0	
市債	0	457	406	地域総合センター使用料等
その他	0	0	0	
一般財源	0	42,756	42,744	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	地域総合センター南武庫之荘指定管理者管理運営事業費	382R	事業分類	施設管理運営
事業区分	義務等		事業区分	義務等
根拠法令	尼崎市立地域総合センターの設置及び管理に関する条例			
個別計画	尼崎市人権教育・啓発推進基本計画(評価:無)			
事業開始年度	平成27年度			
施策	05 人権尊重			
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	50 地域総合センター費			

施策の展開方向	(05-2) 市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」環境づくりを進める。		
局	市民協働局	課	人権課
所属長名	橋本 弘幸		

① 事業概要

事業実施趣旨	地域住民をはじめとする市民相互の交流の促進及び人権啓発意識の普及高揚を図り、もって市民福祉の向上に寄与するためのコミュニティの拠点となる施設として地域総合センター南武庫之荘を設置。その目的を効果的・効率的に実現させるため、指定管理者制度を導入し、指定管理者による管理運営を行う。
対象(誰を・何を)	市民等
求める成果(どのような状態にしたいか)	市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」こと。
事業概要	地域総合センターの管理運営業務(施設管理、貸館業務、設置目的達成のための事業実施など)
実施内容	<p>1 実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年4月1日から指定管理者制度を導入 指定期間:平成27~31年度(5年間) 1期目 指定管理者:特定非営利活動法人 シンフォニー <p>2 施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 竣工 昭和57年 延床面積 1,952.42㎡ 構造 鉄筋コンクリート造2階建て 開館時間 平日9:00~21:00 第2・第4土9:00~17:00(祝日は休館) <p>3 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 設置目的を達成するための事業の実施に関すること。(市民相互の交流の促進、人権啓発、地域住民の人権相談・自立支援等) 総合センターの利用の許可、その取り消しその他総合センターの利用に関すること。 総合センターの利用に係る使用料の徴収、減免及び還付に関すること。 総合センターの施設及び付属設備の維持管理に関すること等

② 事業費

(単位:千円)

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	0	39,854	39,612	
委託料	0	39,854	39,612	指定管理委託料
人件費 B	0	1,744	1,600	
職員人工数	0.00	0.22	0.20	
職員人件費	0	1,744	1,600	
嘱託等人件費	0	0	0	
合計 C(A+B)	0	41,598	41,212	
C 国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
市債	0	369	354	地域総合センター使用料等
その他	0	0	0	
一般財源	0	41,229	40,858	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	地域総合センター塚口指定管理者管理運営事業費	382S	事業分類	施設管理運営
事業区分	義務等		事業区分	義務等
根拠法令	尼崎市立地域総合センターの設置及び管理に関する条例			
個別計画	尼崎市人権教育・啓発推進基本計画(評価:無)			
事業開始年度	平成27年度			
施策	05 人権尊重			
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	50 地域総合センター費			

施策の展開方向	(05-2) 市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」環境づくりを進める。		
局	市民協働局	課	人権課
所属長名	橋本 弘幸		

① 事業概要

事業実施趣旨	地域住民をはじめとする市民相互の交流の促進及び人権啓発意識の普及高揚を図り、もって市民福祉の向上に寄与するためのコミュニティの拠点となる施設として地域総合センター塚口を設置。その目的を効果的・効率的に実現させるため、指定管理者制度を導入し、指定管理者による管理運営を行う。
対象(誰を・何を)	市民等
求める成果(どのような状態にしたいか)	市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」こと。
事業概要	地域総合センターの管理運営業務(施設管理、貸館業務、設置目的達成のための事業実施など)
実施内容	<p>1 実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年4月1日から指定管理者制度を導入 指定期間:平成27~31年度(5年間) 1期目 指定管理者:株式会社 ハウスビルシステム <p>2 施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 竣工 昭和49年、昭和55年 延床面積 1,321.42㎡(昭和49年:837.71㎡、昭和55年:438.71㎡) 構造 昭和49年:鉄筋コンクリート造3階建て、昭和55年:鉄筋コンクリート2階建て 開館時間 平日9:00~21:00 第2・第4土9:00~17:00(祝日は休館) <p>3 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 設置目的を達成するための事業の実施に関すること。(市民相互の交流の促進、人権啓発、地域住民の人権相談・自立支援等) 総合センターの利用の許可、その取り消しその他総合センターの利用に関すること。 総合センターの利用に係る使用料の徴収、減免及び還付に関すること。 総合センターの施設及び付属設備の維持管理に関すること等

② 事業費

(単位:千円)

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	0	37,773	37,883	
委託料	0	37,773	37,883	指定管理委託料
人件費 B	0	1,744	1,600	
職員人工数	0.00	0.22	0.20	
職員人件費	0	1,744	1,600	
嘱託等人件費	0	0	0	
合計 C(A+B)	0	39,517	39,483	
C 国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
市債	0	787	704	地域総合センター使用料等
その他	0	0	0	
一般財源	0	38,730	38,779	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	地域総合センター整備事業費	383A	事業分類	ハード事業
根拠法令	地域総合センターの設置及び管理に関する条例		事業区分	義務等
個別計画	-		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成23年度		款	15 民生費
施策	05 人権尊重		項	05 社会福祉費
			目	50 地域総合センター費

施策の展開方向	(05-2) 市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」環境づくりを進める。		
局	市民協働局	課	人権課
所属長名	橋本 弘幸		

① 事業概要

事業実施趣旨	地域総合センターの管理運営体制については、平成18年4月の地区施設等の機能統合や「総合センターの今後のあり方」に基づき運営の効率化を図るとともに、施設整備による集約化に向けた取り組みを行う。
対象 (誰を・何を)	地域総合センター及び地域総合センター分館等
求める成果 (どのような状態にしたいか)	施設の集約化を行うことにより、施設の効率化を図り、維持管理経費を削減するとともに、施設の跡地を売却することにより市の歳入に寄与する。
事業概要	地域総合センター等の施設整備
実施内容	<p>【方向性】指定管理者制度導入後、6地域総合センターを維持する中で、全市的に、総合的な市民の人権啓発意識の普及高揚を図るため、開かれたコミュニティ施設として、発展・展開を進める。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域総合センター上ノ島：耐震診断を実施し、平成27年度に整備工事にに向けた概算設計を実施。具体的な施設整備案については、これらの結果を踏まえ、引き続き検討する。 ・地域総合センター神崎：旧分館の改修及び教室棟を新築し、1館集約済み。平成27年度は、旧神崎総合センターを撤去整地済み。平成28年度に更地の売却を行う予定である。 ・地域総合センター水堂：併設保育所にかかる今後の民間移管計画が未定であり、また、公共施設マネジメント計画が、平成28年12月に示される予定となっていることから、その動向を注視し、調整を進める。なお、平成28年度は、水堂旧保健相談室等を解体・撤去し、跡地を地域総合センター水堂の暫定駐車場・イベント広場として整備し、現在の地域総合センター水堂の駐車場の売却を行う予定である。 ・地域総合センター今北：併設保育所にかかる今後の民間移管計画が未定であり、また、公共施設マネジメント計画が、平成28年12月に示される予定となっていることから、その動向を注視し、調整を進める。 ・地域総合センター南武庫之荘：平成25年度に1館集約済み。 ・地域総合センター塚口：総合センター及び旧老人分館が同じ敷地の中にあり、既に1館集約済み。

② 事業費

(単位:千円)

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	153,619	44,691	29,977	
需用費	241	12	77	印刷製本費
委託料	14,680	1,307	0	
工事請負費	130,930	42,829	29,900	解体工事
備品購入費	6,734	543	0	
その他	1,034		0	
人件費 B	4,889	7,687	6,078	
職員人工数	0.60	0.97	0.76	
職員人件費	4,889	7,687	6,078	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	158,508	52,378	36,055	
C 国庫支出金	48,768			がんばる地域交付金
県支出金				(補助率10/10)
市債				
その他				
一般財源	109,740	52,378	36,055	